

みんなで取り組もう 「環境基本行動計画」



環境を
大切にしながら、
暮らしを
支えていきます。

基本行動指針

トラック運送事業者並びに各関係団体は、社会との共生を図りつつ、トラック運送業界の持続的発展を目指すため、業界の自主的な取り組みである環境基本行動計画を積極的に推進するとともに、地球環境保全とトラック輸送に係るあらゆる環境負荷の低減に努めます。

11の個別環境対策と基本指針

1 エコドライブ普及対策

エコドライブの重要性を認識し、エコドライブの徹底及び燃料管理手法の確立により、全ての車両の燃費改善に努めます。



2 アイドリング・ストップの徹底

アイドリング・ストップの励行を徹底します。



3 低公害車導入促進対策

天然ガス供給地域においては天然ガス自動車の導入に努め、そのほかの地域においてもできるだけ環境負荷の低い車両の導入に努めます。



4 最新規制適合車への代替促進対策

車齢の高いディーゼル車を中心として、最新規制適合車への代替えに努めます。

5 黒煙・PM対策

点検整備の確実な実施や不正軽油の排除などにより、ディーゼル車の黒煙の低減に努めます。



6 輸送効率化等対策

一層の輸送効率向上を図るため、実車率及び積載率の向上に努めるとともに、共同輸配送、車両の大型化及び情報化などを積極的に推進します。



7 騒音対策

地域環境に配慮し、騒音の少ない運転を励行するとともに、車両点検整備の確実な実施などにより騒音の低減に努めます。

8 廃棄物の適正処理及びリサイクル推進対策

使用済み車両資材及び点検整備時等で生じる廃棄物などの適正処理やリサイクルに努めます。また、輸送用梱包資材などの繰り返し利用(リユース)とリサイクル化の推進に努めます。

9 その他の環境保全対策

グリーン調達、ゴミの分別回収の推進などによりゴミの減量と適切な処理に努めるほか、電気、ガス、水道などの使用量削減に努めます。

10 環境啓発等対策

環境基本行動計画の周知徹底を図るとともに、内外に向けてトラック運送業界における環境負荷低減に向けた取り組みへの理解を求めます。また、各トラック運送事業者は、環境を重視した企業理念の確立を図ります。

11 要望活動等

環境基本行動計画の推進と実効性を高めるため、環境負荷低減に向けた政策提言や関係各機関への要望活動等を積極的に推進します。